

パブリックコメント実施報告

「第3次美浦村男女共同参画計画（素案）」に関するパブリックコメントの募集を下記の要綱で実施いたしました。

募 集 期 間	令和6年2月20日（火）～令和6年3月11日（月）
閲 覧 場 所	美浦村役場企画財政課、中央公民館窓口、保健センター、ふれ愛プラザ、美浦村ホームページ
意 見 提 出 方 法	<p>閲覧場所に備え付け、またはホームページからダウンロードした「パブリックコメント用紙」に住所、氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、意見をご記入の上、以下のいずれかの方法で提出。</p> <p>（1）窓口へ直接持参 （2）閲覧場所に設置してある回収箱へ投函 （3）郵送 （4）FAX （5）電子メール</p>

1. 実施結果

意見提出者数 1名／意見件数 3件

2. 第3次美浦村男女共同参画計画（素案）に対して提出された意見とその意見に対する考え方

		ご意見	回答
1	<p>P 39 施策 1 「男女共同参画の理念・法制度の周知」 施策 3 「男女平等・男女共同参画の実現を目指した講演会の開催」</p>	<p>○施策の内容について 他の施策とくらべ、施策内容が具体化されていません。例えば、施策1ではどのようにして、周知をすすめるのでしょうか。 施策1は、目標値「男は仕事、女は家庭」と思わない人の割合」（P30）につながる施策です。この目標値は、現行計画の中では、達成状況「×」となっており、現行の施策内容では達成が難しかったことが分かります。よって、次期計画で目標達成を目指すためには、ここの施策内容を見直す必要があるかと思われませんが、現行の計画と同じ内容になっています。</p>	<p>施策1の周知方法としては、村施設へのポスター掲示やデジタルサイネージ、ホームページでの啓発のほか、チラシ・リーフレット等を適宜配置しています。今後も引き続き、多様な広報媒体を利用して、幅広く情報提供を行っていきます。 施策内容を具体化しまして「周知を進めます。」を「周知について、村施設へのポスター掲示やデジタルサイネージ、ホームページでの啓発のほか、チラシ・リーフレット等を適宜配置し行います。」に修正いたします。 施策3につきましては、地域課題解決のためにも、男女共同参画の推進に向けて、一人ひとりが個性・多様性を尊重し、誰もが生きやすく生きがいを持てる社会を目指すことが重要だという意識が根付くような講演</p>

			<p>会が開催できるよう検討していきます。</p> <p>(計画書の修正有り)</p>
2	<p>P 56 施策 52</p> <p>「男女共同参画の視点をもった参加者研修会」</p>	<p>○施策の内容について</p> <p>「男女共同参画の視点をもった参加者研修会」とは、どのような研修会なのでしょう。具体的なイメージが湧きません。これは、「美浦村立学校海外交流事業」の参加者の事前研修なのでしょう。それとも事後研修なのでしょう。なぜ、同事業の参加者だけが対象となるのでしょうか。また、施策 52 は、施策 50、51 とは、レベルが異なる施策になっているように思われます。施策 50 の具体的な施策内容の一つでも良いように思われます。</p>	<p>ご意見のとおり、施策 52 を施策 50 の具体的な施策内容の一つとしてまとめ、施策内容に「また、小中学生の国際交流についても推進します。」、担当課に「学校教育課」を追加いたします。</p> <p>その他、美浦村国際交流協会に限定せず、他団体と連携することも含めまして、「美浦村国際交流協会」を「美浦村国際交流協会等」に修正いたします。</p> <p>(計画書の修正有り)</p>
3	<p>P 65</p> <p>基本目標 1</p> <p>「社会全体における男女の平等感」</p>	<p>○目標値の設定について</p> <p>基本目標 1. の二つ目の目標値「社会全体における男女の平等感」に関して、現行の計画では、目標値は 10% でしたが、平成 29 年度の 4.1% から令和 4 年度には 31.0% となり、大きな改善が見られます。今後も改善が続くものと思われませんが、令和 9 年までの目標値は 40% で、控えめな目標値が設定されているように思われます。目標値はどのような根拠に基づいて設定されているのでしょうか。</p>	<p>目標値の根拠につきましては、美浦村の調査結果だけでなく、内閣府の男女共同参画局や近隣の自治体の調査結果も勘案し、算出いたしました。計画策定後も、毎年男女共同参画推進会議を開催し、施策の進捗状況等について話し合う場を設けております。アンケートは 5 年ごとになりますが、着実に目標値を達成できるよう推進していきます。</p> <p>(計画書の修正無し)</p>